

改正児童福祉法の施行に向けたこども等へのアンケート及び ヒアリングの結果について

こども家庭庁支援局虐待防止対策課

改正児童福祉法の施行に向けて、こども及び社会的養護経験者に対し、以下のとおりアンケート調査及びヒアリングを実施。
(アンケート及びヒアリングの結果については別紙参照)

1. 「こども若者★いけんぷらす」におけるアンケート調査

「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録しているこども（小4～18歳）に対し、改正児童福祉法に関してアンケート調査（計5問）を実施（7月24日～8月6日）。

2. 一時保護所のこどもへのヒアリング

7月26日に一時保護所のこども（小・中学生）14名に対し、一時保護所の良いところ、変えてほしいところ等についてヒアリング（グループ及び個別）を実施。

3. 社会的養護経験者へのヒアリング

8月1日・2日に、社会的養護経験者（20代）6名に対し、一時保護所で良かったところ、改善してほしいところ等についてヒアリングを実施。

※ 8月1日のヒアリングには、中村委員、川村委員にもオブザーバー参加をいただいた。

令和5年度 こども若者☆いけんぷらす
児童福祉法についてのアンケート調査結果

○調査概要

(1)調査テーマ

- 児童福祉法について

(2)調査対象

- 「こども若者☆いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録している方のうち、令和5年4月の時点で小学4年生世代～18歳の方

(3)回収状況

- 調査対象者数:188人
- 有効回答数(率):96件(51.1%)

(4)調査方法

- Google フォームを用いた WEB アンケート調査

(5)調査期間

- 令和5年7月24日(月)～8月6日(日)

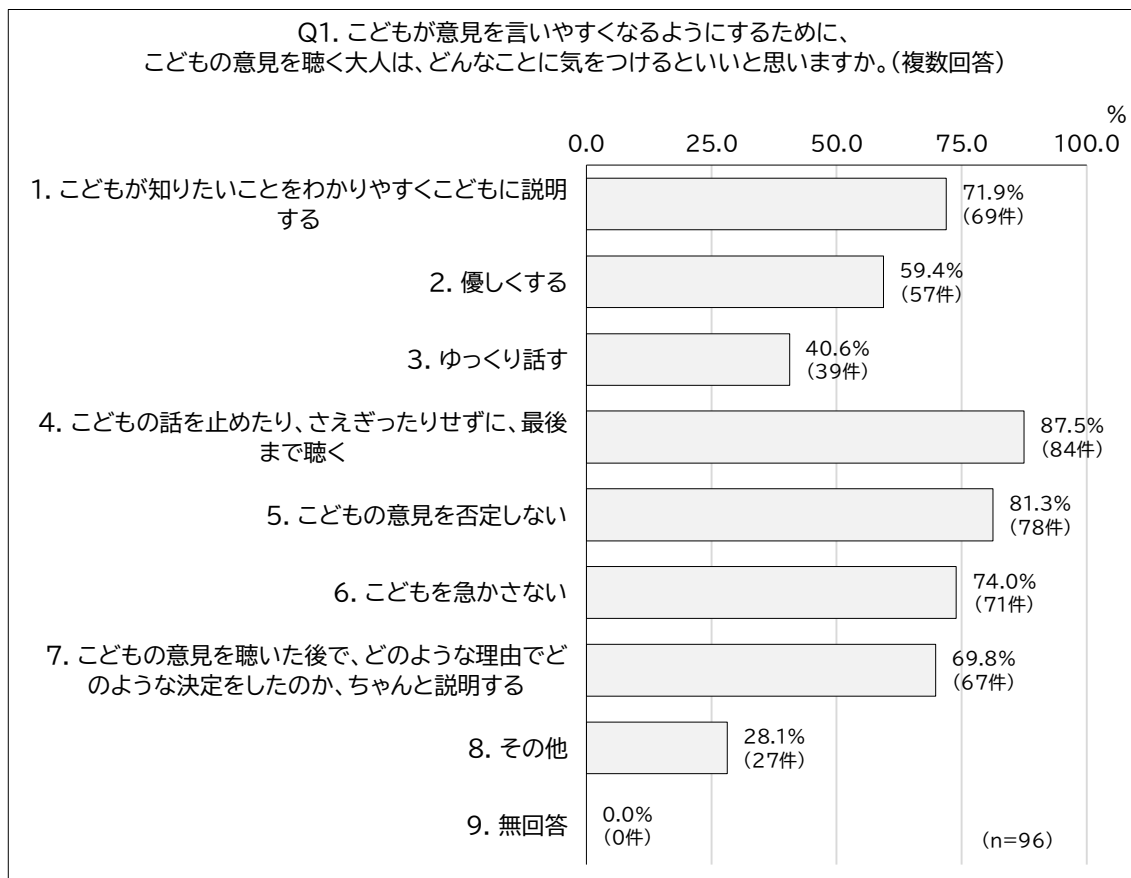
(6)設問内容

#	設問文	回答形式
1	こどもが意見を言いやすくなるようにするために、こどもの意見を聴(き)く大人は、どんなことに気をつけるといいと思いますか。	複数回答
2	どのような仕組みがあれば、あなたが、自分の家以外の場所に保護をされたことや保護をされた後の生活についての希望や悩みなどについて、意見を言いやすくなると思いますか。	複数回答
3	もしあなたが親からご飯を食べさせてもらうなどのお世話をしてもらえなかったり、怒鳴られたり叩かれたりしていたり、あるいは、家族の病気や障害などで自分が家事などをしなければならなかったとしたら、どんなサポートが利用できると助かると思いますか。	複数回答
4	もしあなたが親からご飯を食べさせてもらうなどのお世話をしてもらえなかったり、親に叩かれたり怒鳴られたりするなど、おうちのことで何か困りごとがあったとき、どのような方法なら、「こども家庭センター」に相談しやすいですか。	単数回答
5	新しい児童福祉法では、あなたやあなたの家族がおうちのことで困っているときに、「こども家庭センター」の人が、あなたやあなたの家族と相談しながら、どんなサポートを、いつ何回くらい利用するかといった内容を書いた「サポートプラン」をつくることになりました。サポートプランをつくる人には、どのようなことに気を付けてもらいたいですか。	複数回答

○調査結果

Q1. こどもが意見を言いやすくなるようにするために、こどもの意見を聴く大人は、どんなことに気をつけるといいと思いますか。(複数回答)

Q1 集計結果

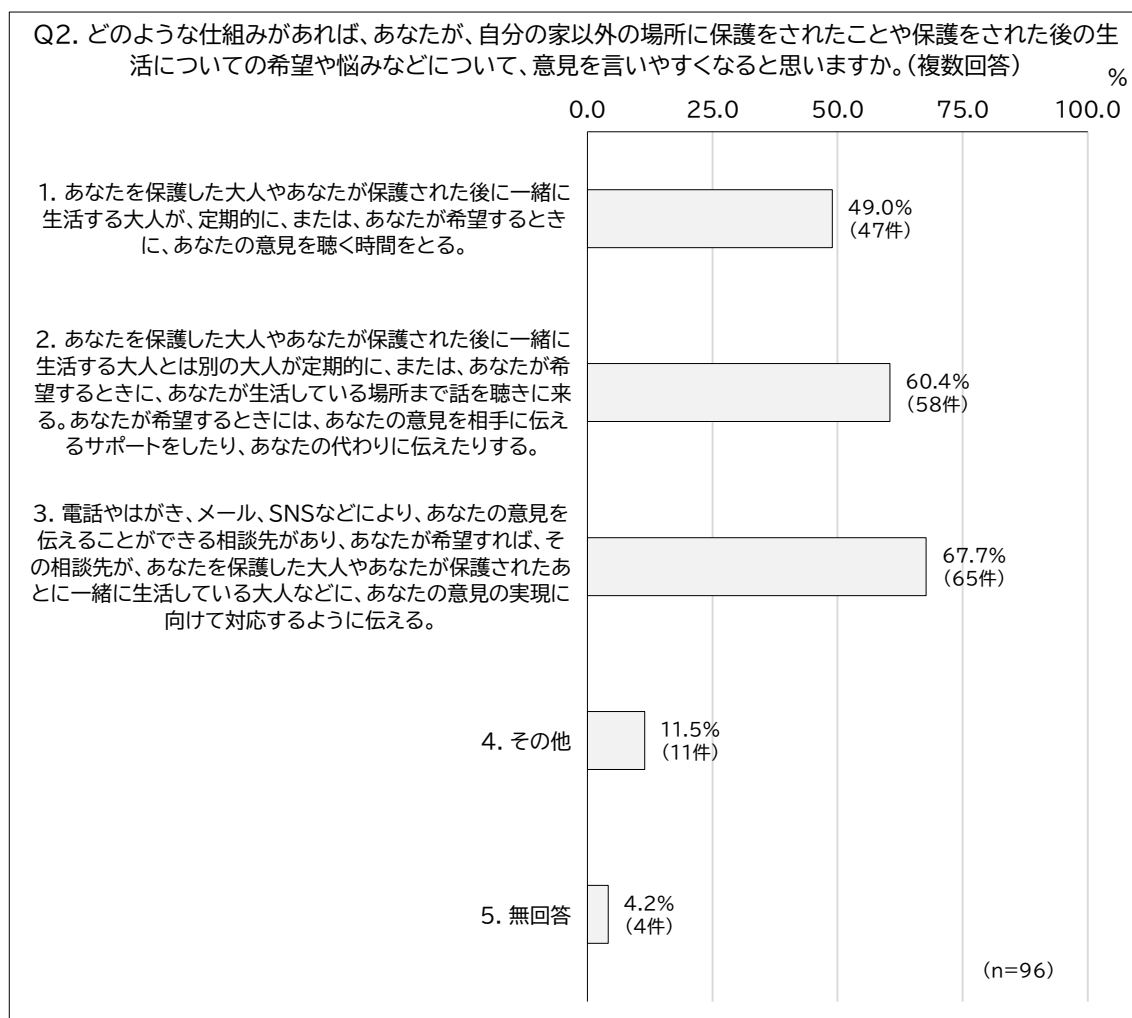


Q1 「その他」の内容

- ついちいさい子供には自分の思い込みなどによって答えを誘導しがちだが、それをする事なくその子自身の言葉を引き出してほしい。
- 今後の生活にどのような選択肢があるのか開示する。
- 誰かの話しを持ち出さなくていい。他に人はこのようにしてたなどはいらない。
- 言葉に詰まったときも、あまり深くは詮索しようとしなない。
- 意見を出すことを強要しない。
- 「大人の事情」「大人の世界」等の話で話を濁さずきちんと誠実に答える。
- なんでそうなったのかきちんと説明する、大人の事情と流さない。
- なぜそのようなルールになったのか？しようとしているのか？その理由の説明が必要。
- こどもの意見をきちんと取り入れてくれる。
- 子どもの意見に一度共感する。
- こどもに寄り添う(共感するなど)。
- こどものことを優先する。
- こどもと同じ立場に立って話を聞く。
- 自分の価値観や考え方にとらわれず、こどもの目線になって考える。
- 過度に「こども」ということを意識せず、大人の側も子供の意見に対して率直に意見する。
- 子供がいないところで勝手にその子のことを決めない。
- 大人と議論しながら意見を聞く。
- 年代によっては選択肢を提示した上で話し合いをする。
- 話を聞いて終わりにするのではなく、解決に向けて全力で協力をすると事前に約束をし、破らない。
- 「秘密は絶対に守る」ということをきちんと伝え、徹底する。
- 大人は、こどもに正直な意見を話してもらえるように、こどもとの信頼関係を築く。
- 子どもが信頼している大人(保育士など)が話を聴く。
- 子どもそれぞれのできる事、背景等を考える。
- ひとりひとりにあった方法でコミュニケーションを取る(筆談なども含む)。
- 紙に書いたりと色々な方法で説明してみる。
- 笑顔
- こどもが話しやすい場所で話を聞く

Q2. どのような仕組みがあれば、あなたが、自分の家以外の場所に保護をされたことや保護をされた後の生活についての希望や悩みなどについて、意見を言いやすくなると思いますか。(複数回答)

Q2 集計結果

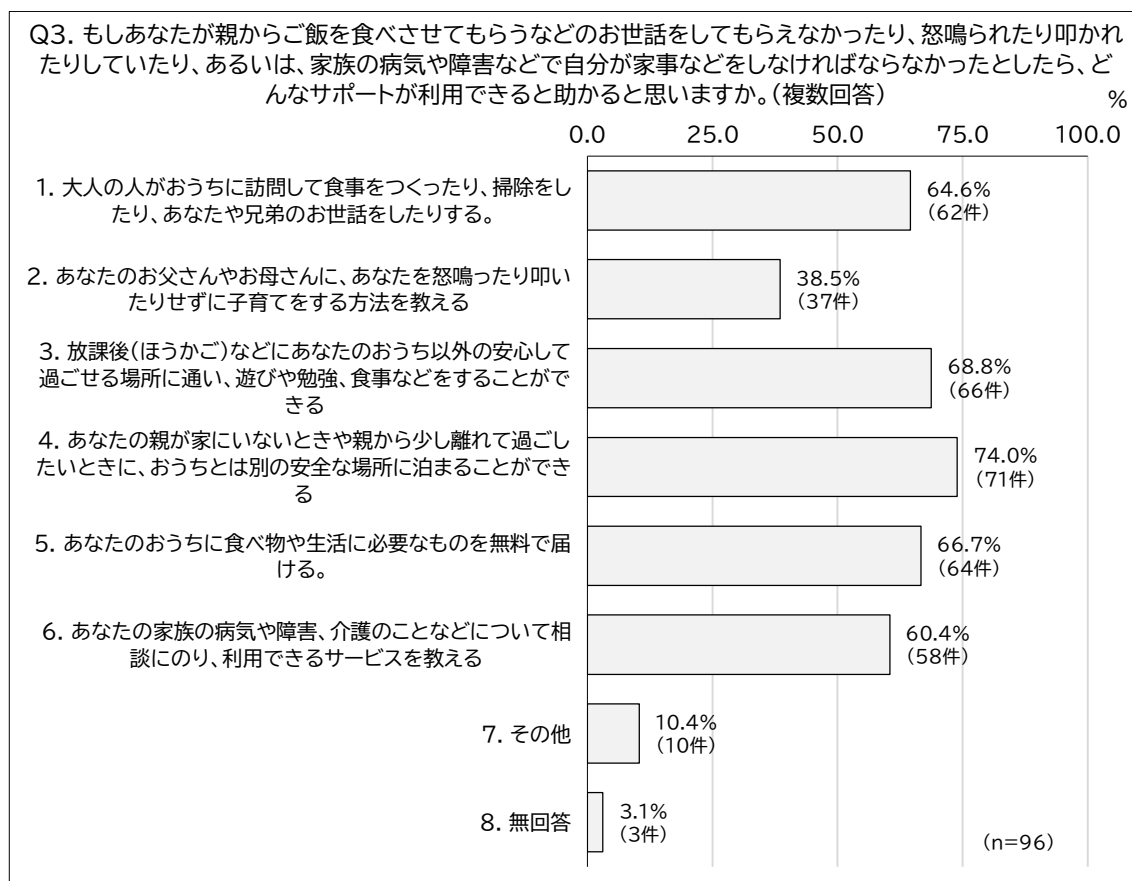


Q2 「その他」の内容

- 多くの人は意見を聞かれても上手に返事をできない時がある。そのため、専門の人が上手に悩みや希望を聞き出す必要がある。
- 警戒されて始めから話してもらうというのは難しい場合もあるので、まずは安全であるとわかってもらう為に「根気強く」向き合う。
- 信頼できる人がいないといけない。
- 話を聞いてくれる場所に学校の担任の先生も来てくれる。
- 学校の先生や、周りの大人、体裁を気にする人には、子どもの意見は通用しない。言葉をきちんと伝えない。
- 自分がその時に努力していることについて詳しい人。そして、その人とそれについての技術向上を目指したい。その様になにかを成し遂げると信頼もます。また、それまで初対面だと何かの作業などを、しながらの方が中が深まる。
- 大人にも伝えにくいことがあるので、歳が近い 19 歳くらいの人に聞いてもらえる施設を校区内にひとつくらい作る。
- 同じ境遇にある子どもたちと交流会をする。
- どこの誰に伝えれば良いか分からない、伝える方法や手段を知らないなので、どの年齢の子供でも助けを求められる方法を知らせて欲しい。学校でこども SOS の小さい用紙をもらうけど、連絡は電話だけで時間も決まっていたりで使いにくいと思う。
- ずっとその人と居られる。
- わからない。

Q3. もしあなたが親からご飯を食べさせてもらうなどのお世話をしてもらえなかったり、怒鳴られたり叩かれたりしていたり、あるいは、家族の病気や障害などで自分が家事などをしなければならなかったとしたら、どんなサポートが利用できると助かるとお考えですか。
(複数回答)

Q3 集計結果

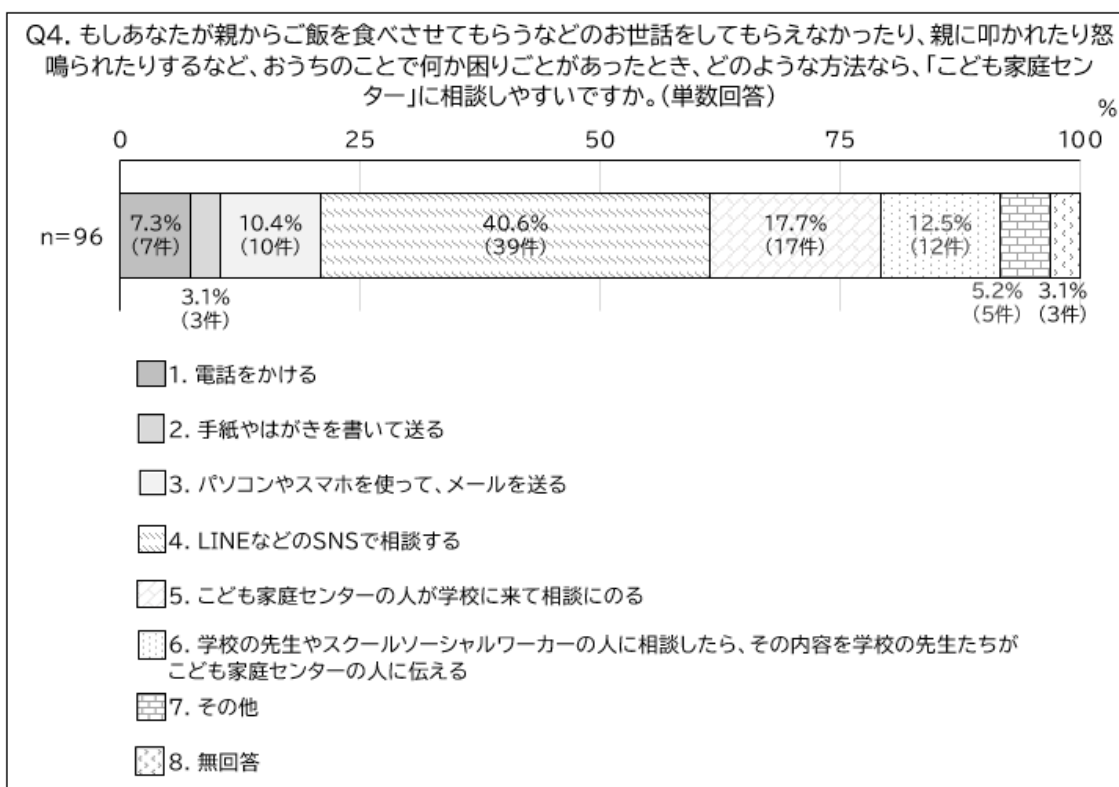


Q3 「その他」の内容

- 話をきちんと聞いてくれて、やってほしいことやほしいものを持ってきてくれる。
- 同じ境遇のこどもや同じ境遇を経験した大人と交流する。
- 同じような境遇の子どもたち同士で集まり、それぞれお互いの辛さを認め合い、悩んでいる人は自分ひとりではないことをよくしることが大切だと思う。
- 同じ立場の子供で語り合える場の提供。
- 2番(あなたのお父さんやお母さんに、あなたを怒鳴ったり叩いたりせずに子育てをする方法を教える)の実行後、大幅な改善が見られない場合は、こども本人に可能な限り隠さず話し、説得して保護する。
- 親戚の家などに避難するための費用をだす。
- 金銭面での支援(学費・給食費を免除するなど)をする。
- サービスを教えたあと、利用できるサービスの手続きまでやる。
- 特別なサービスを利用しなくても、学校や地域などで気軽に相談できる環境をつくる。
- 安全な場所はイメージが暗いから、そこを何とかして欲しい

Q4. もしあなたが親からご飯を食べさせてもらうなどのお世話をしてもらえなかったり、親に叩かれたり怒鳴られたりするなど、おうちのことで何か困りごとがあったとき、どのような方法なら、「こども家庭センター」に相談しやすいですか。(単数回答)

Q4 集計結果

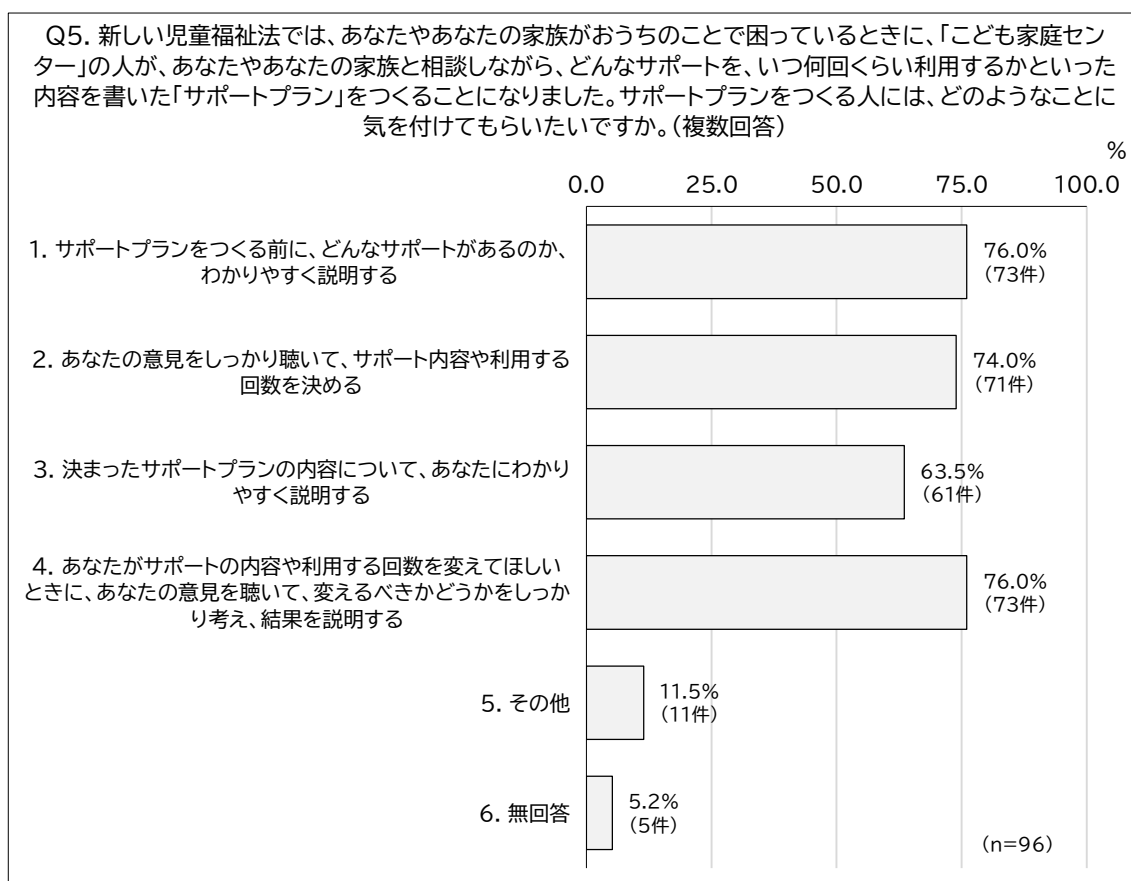


Q4 「その他」の内容

- 学校のPCなどを使用して、親に履歴が分からないようにしてメールなどを送る。
- その親に相談しているということがばれてしまったらまた怒られてしまいそうだから、親には相談したことを言われなかったかそのことが親にばれないといった秘密厳守のところ・方法。
- 公衆電話、スマホ、家の電話とか直通的無料電話。
- 大人の方が大変かもしれないが、誰でも身近な人に相談していいことにする。そして、しっかり対策した方がいいと思う事例の場合はその大人が(相談を受けた子どもに許可を得た上で)こども家庭センターに相談する。
- 僕のお母さんは、子どもアドボケイトを取得していますが、結局は子どもの意見を聞くのは、児童相談所に保護された子どもだけに適応していると児童相談所の方に母と一緒に聞いた事があります。僕が学校で虐めにあった時も本当に死ぬ事を考えました。その事を母に伝えると母は、僕の為に動いてくれましたが教育委員会も知らん顔。結局は、大人できちんと考えて行動してくれる人は、母しかいない。

Q5. 新しい児童福祉法では、あなたやあなたの家族がおうちのことで困っているときに、「こども家庭センター」の人が、あなたやあなたの家族と相談しながら、どんなサポートを、いつ何回くらい利用するかといった内容を書いた「サポートプラン」をつくることになりました。サポートプランをつくる人には、どのようなことに気を付けてもらいたいですか。(複数回答)

Q5 集計結果



Q5 「その他」の内容

- 必要な時にすぐにサポートを求められる環境を整備する。
- 1～4番の選択肢に書いてあることを、あまり時間をかけずにやってほしい。
- サポートの内容を変えたいと言ったらすぐに(2日以内)変えてもらえるようにする。
- 子供の言っていることを蔑ろにせず、大人の意見と同じように、もしくはそれ以上に大切に扱う。
- 自分のやりたいことができるようなサポートプランにしてほしい。
- 大人だけでなく、こどもも交えて話す。
- 気軽に話せる、歳の近い大人がいい。市役所とか役場の人は頭がかたい人が多くて子供の気持ちを分かってくれない。同じことを経験した大人でもいい。
- サポートプランをつくる際に、こどもが意見を言いやすいような接し方を心がける。
- 一緒に考える。
- 決まったサポートプランは多くの人に話さない。(学校の先生など身近な人だけにプランをよく理解してもらい、その他の人には秘密にすると約束する。)
- プランなどは、施設入所の子どもにだけあてはまる事ですか？子どもみんなが分かるようにしてほしい。